

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	鈴鹿市第1療育センター		
○保護者評価実施期間	令和6年12月16日		～ 令和7年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	125	(回答者数) 55
○従業者評価実施期間	令和6年12月16日		～ 令和7年1月17日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	20	(回答者数) 20
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年2月17日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・親子通所を行っている(集団療育、訓練：年中児まで)	・親子で療育に参加することで、療育内容やお子様へ実際に支援を行ったことをその場で伝えている。	・保護者様同士気軽に話し合えたり、職員に相談しやすい場を提供していくように努めていく。
2	・多職種で療育を行うことで、お子様にいろいろな視点で支援を行うことができる。	・多職種連携会議を週1回行うことで、お子様への支援の情報共有を行い、療育や訓練にすぐに活かせるようにしている。	・今後も、多職種連携会議を行い職員の連携を深めていく。 ・職場内での研修を行い、職員がお子様への支援方法を学んでいく。
3	・託児サービスを実施することで、保護者様が親子療育に安心して参加できるようにしている。	・ボランティアの方に託児に入っただくことで、託児サービスの依頼数が増えても対応できるようにしている。	・託児をテーマとしたボランティア研修を行うことで、お子様への関わりを学ぶ機会を作るようにする。 ・ボランティア募集を行い、託児依頼のお子様が増えても対応できるようにしていく。
4	・通訳・翻訳職員を配置して、外国籍の保護者様とのコミュニケーションを図っている。	・相談支援グループに配置されている通訳・翻訳職員と連携しており、本センターに通訳が不在の際はサポートしている。	・今後、通訳・翻訳職員に頼るだけでなく、翻訳のアプリなどを使い、職員も保護者様とのコミュニケーションが取れるようにしていく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・個別訓練の予約が取りづらい状況である。	・定員の2単位制(各40名)をとっているため、予約をとる時間枠の制限があったため。	・令和7年4月から2単位制から1単位制に変更するため、予約をとる時間枠が緩和される。 ・PTの個別訓練ができる職員が来年度前期から復帰するため、PTの個別訓練の予約がとれるようになる。
2	・保護者様の相談支援体制が整っていない状況。	・今年度からペアレントトレーニングがスタートしたが、一部のクラスのみの実施であった。 ・保護者様の相談に関して、療育や訓練の前後に職員が聞かせていただき対応しているが、保護者様同士であったり、他の保護者様と職員が一緒に入って相談できる機会がない。	・ペアレントトレーニングに参加できるクラスを今後少しずつ増やしていくように検討していく。 ・保護者様同士気軽に話し合えたり、職員に相談しやすい場を提供していくように努めていく。